

◆ 編集後記 ◆

令和5年5月30日に開催した定時総会において新役員体制が発足し、翌6月19日に開催した第2回理事会において各部業務執行委員の委嘱、各委員会委員の委嘱と選任等が行われました。

広報・監察部においても、委嘱を受けた当日から新体制での活動がスタートし、翌週6月27日には速やかに取り組む業務を検討するための部会を開催しました。定期刊行物の発行を担う広報部門の委嘱を受けた時からある程度予想しておりましたが、「締切に追われる恐怖」、「誤字・脱字・表現への不安」、「読者に伝えるコンテンツは何か」等々の悩みが襲ってきました。しかも、時を同じくして10月の『行政書士広報月間』のチラシ、クリアファイル、新聞等に掲載する広告原稿の作成・校正などが続きました。

しかし、広報・監察部担当の竹内副会長をはじめ、前年度から広報・監察部を務めている大嶋副部長と斉藤副部長、支部通信員の方々、そして事務局の皆様の協力により「行政いばらき8月号」を会員の皆様のお手元に届けることが出来ました。もちろん、滞りなく原稿を執筆いただいた各部・各委員会の役員の方々に厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの影響により、様々な自粛を求められた過去4年間でしたが、規制緩和に伴って基本的な感染症拡大防止対策を行うことにより積極的な活動が可能となりました。広報・監察部においても茨城県行政書士会の活動を広く一般の方々や企業、行政機関等を知っていただくための広報活動を展開したいと考えております。さらに「行政いばらき」が会員の皆様の情報交換、交流の場としての役割を担えるようなコンテンツ創りも図りたいと思います。

今後ともご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

(広報・監察部長 澁谷 輝男)